

第4回三条市地域公共交通協議会（書面協議）協議結果

1 協議過程

協議期間 令和4年2月9日（水）～令和4年2月15日（火）
合意に至った日 令和4年2月16日（水）

2 議題

（1）報告事項

令和4年度の循環バスの再編について
⇒ 異議なし

（2）協議事項

三高ライナーの経路及び時刻変更並びに復路新設、名称変更について
⇒ 異議なし

（意見等に対する回答）

別添「第4回三条市地域公共交通協議会（書面協議）議題 意見等及び回答」のとおり

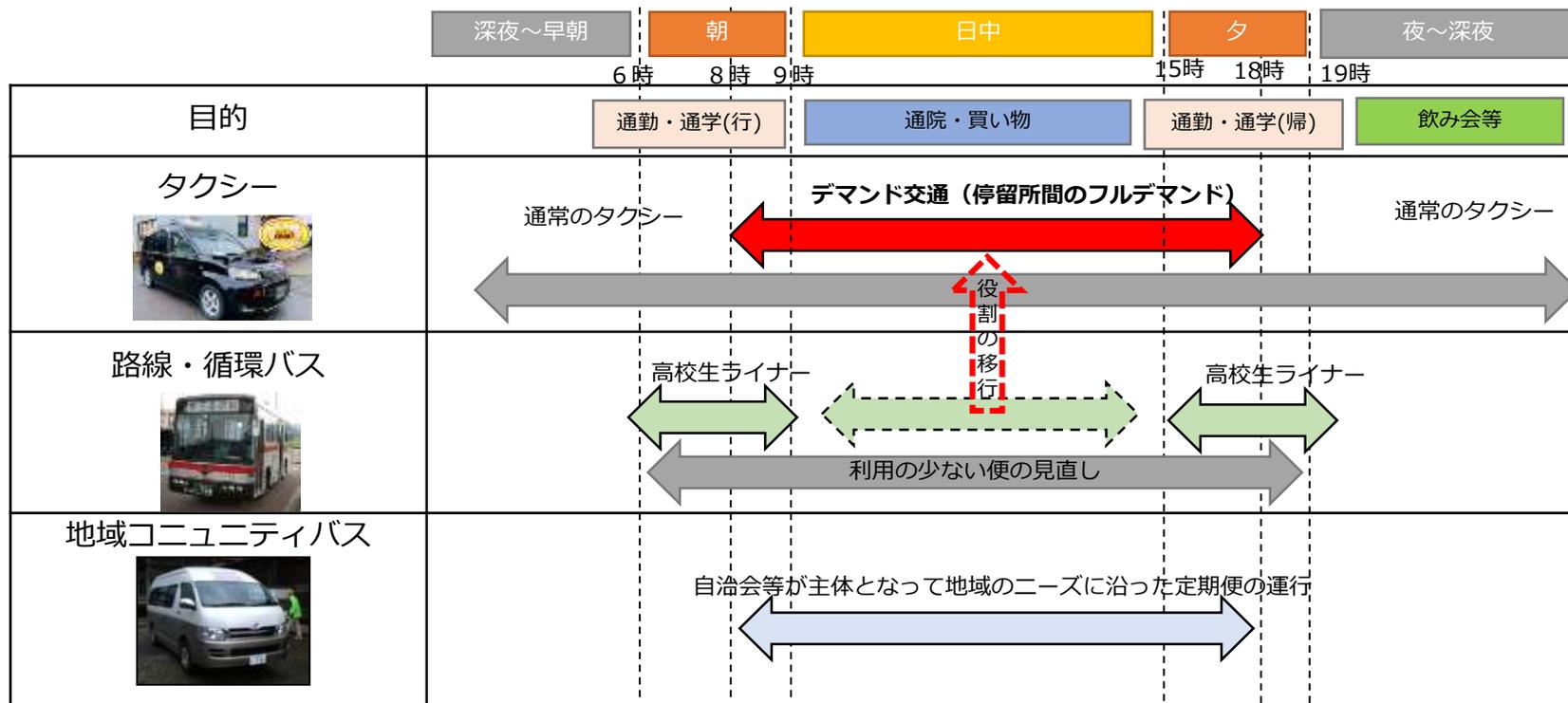
第4回三条市地域公共交通協議会(書面協議)議題 意見等に対する回答

【委員送付用】

番号	議題	意見等	事務局回答
1	議題1	JR三条駅のアクセスが無くなることについて、学校など関係機関に確認したのか、実績のみの判断によるものか説明いただきたい。	交通事業者及び学校に確認し、継続的な利用者が見られないため、経路変更することで検討いたしました。
2	議題1	バスとタクシーの『住み分け』をしっかりと区別していただきたい。利便性の向上がタクシーの業務を食っていく事にならないか？	三条市地域公共交通協議会では、基本的には別紙「地域公共交通の階層化」のとおり、各公共交通機関ごとの階層化を図り棲み分けしてきたものと認識しております。 その上で、循環バスの見直しにかかる取組については、御指摘の内容を踏まえ、今後改めて当協議会において協議してまいります。
3	議題1	須頃地区の大学等施設、基幹病院の開院、北三条周辺の大規模施設のオープンに合わせた対応であり、利用度合い、利便性の向上が見込まれます。	(回答なし)
4	議題1	キャッシュレス化に関連して情報共有をさせていただきます。 RabiPeoCa: https://www.iwate-pu.ac.jp/contribution/r1seikahoukoku_sousei_usami.pdf	情報提供いただきありがとうございます。今後の検討に当たり参考にさせていただきます。
5	議題2	県央工業高校生の利用が見込まれ、また、三条駅での利用が無いのであれば、コース変更により、利用度合い、利便性の向上が見込まれます。	(回答なし)

三条市地域公共交通協議会では、効率的で市民誰もが使える公共交通体系の確立に向け、以下のとおりの役割分担を基本としている。

- ① 通勤・通学等の1日の中で最も需要が見込める時間帯はバス事業者
- ② 需要が比較的分散すると想定される日中はタクシー事業者 ⇒ 停留所型のフルデマンドでの運行システム
- ③ 日中の地域住民のニーズへの対応は地域コミュニティ（井栗自治会）による定期便の運行



平成26年12月 北陸信越地域における生活交通の運行等に対するモニタリング実施業務報告書（国土交通省北陸信越運輸局）を基に作成

平成19年当時、三条市では、全国の他の地方都市と同様に公共交通の利用者が減少するのに伴い、公共交通のサービス低下が進み、高齢者や学生など運転免許を持たない人の移動利便性低下が問題となっていたため、市民の生活交通を確保するため、公共交通体系を再構築することを目的に、地域公共交通協議会において、交通事業者の特性ごとに役割分担を行った。